

コンセッションに取り組むインセンティブの強化について（案）

2015年2月25日
主査 竹中平蔵

政府が「日本再興戦略」改定2014で掲げた数値目標¹を達成するためには、事業の中心的な担い手である地方公共団体に、国内では前例のない手法であるコンセッション方式を活用する意思を持ってもらう必要がある。

ただ、重点分野に挙げられている地方公共団体が行うインフラ事業では、暗黙の政府保証を背景とした地方債による低利での資金調達が可能であるなど、コンセッション方式を通じて民間の経営ノウハウを事業に組み込むことで今以上に事業の収益性向上や効率化に取り組む動機が弱いことを懸念される。

そこで、集中強化期間にコンセッション方式の活用を行う地方公共団体に限って（無制限でなく、集中強化期間の特例とすることで案件形成にドライブをかけることが重要）、以下の3つの力強いコンセッション活用へのインセンティブを持ち得る仕組みの導入を提案する。

なお、この提案は現時点では仮説であり、その妥当性を今後の議論やヒアリングで検証する。

1. 地方公共団体が実施するコンセッション事業に対するインセンティブ

- ▶ 準備や実施に際して地方公共団体に必要となる数億円に及ぶ諸費用を国が補助し、負担せずにコンセッションに取り組める仕組みの導入 【想定対象分野】上下水道・地方管理空港・有料道路
- ▶ コンセッションの実施で事業を担う運営権者に法人税が課税され、従来の地方公共団体の事業ではなかった外部への資金流出が起これ、コンセッション活用が損であるように感じられることを防ぐ財政の仕組みや導管性課税等の導入 【想定対象分野】上下水道・地方管理空港・有料道路
- ▶ 公営企業会計の中で行われるコンセッションと行われないコンセッションの間のイコールフットイング（大規模災害時の支援や地方債の取扱等）を確保する仕組みの導入 【想定対象分野】上下水道・有料道路
- ▶ 事業で生じる起債の償還に地方交付税の繰入が行われているインフラ事業について、コンセッションへの移行によって地方公共団体側で起債が民間への借入に移行しても地方交付税の減額につながらない仕組みの導入 【想定対象分野】下水道・地方管理空港

2. 国のコンセッション事業に協力する地方公共団体に対するインセンティブ

- ▶ コンセッションに協力した地方公共団体に、地域の交通アクセス整備費用等の形で国に生じる運営権対価の一部が還元される仕組みの導入 【想定対象分野】国管理空港

3. コンセッション実施後の地方公共団体に対するインセンティブ

- ▶ コンセッションが実施されている事業エリアに対して、地元地方公共団体が希望する場合には優先的に特区を適用される仕組みの導入 【想定対象分野】全重点分野

以上

¹ 公共施設等運営権方式（コンセッション方式）を活用したPFI事業について、2022年までの10年間で2～3兆円の事業規模としている目標を、2016年度末までの集中強化期間に前倒すことを決めると共に、集中強化期間中の重点分野毎の案件創造に関する数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定した。